

[報告] 1月22日 滋賀県申し入れ



「異物」も特定しないまま、高浜4号の1月末原子炉起動に反対表明を求めて

[滋賀県の回答]



■ 高浜3・4号と、蒸気発生器の細管損傷が2度続いていることに疑念をもっている  
原因を明らかにすべきだ

■ 関電を呼んで、厳しく言いたい  
今回の事案も含めて、関電には今後も引き続き厳しく意見を言っていく



1月22日、高浜原発4号の運転再開に反対するよう求めて、滋賀県に申し入れに行きました。滋賀・大阪・兵庫から7名が参加。県からは原子力防災室の豊田参事と田中主任が対応され、11時から約30分間、危機管理センターの会議室で申し入れとなりました。

昨年に高浜原発4号で蒸気発生器（SG）細管に深刻な減肉が確認され、関電は「異物」混入が原因だとしていました。

この件で、昨年11月6日に滋賀県に申し入れた際、参事は関電に対し「異物は必ず見つけるように」と厳しく伝え、全て回収されるまで運転してはならないとの姿勢を示していました。しかし関電は、限定的な調査だけで、「異物」を探すことを放棄してしまい、「異物混入による減肉」という推定原因で、1月末にも運転を再開しようとしています。

そのため、高浜4号の運転再開に反対を表明し、関電に伝えるよう求めて申し入れを行いました。

申し入れの議論の中で参事は、「関電を呼んで、厳しく意見を言いたい」と述べ、県の要請をも踏みにじっている関電に、厳しい姿勢で臨むと表明しました。

### ● 「関電を呼んで、引き続き厳しく意見を言っていく」

「異物混入による減肉が、高浜3・4号と2度続いていることに疑念をもっている」

関電は昨年12月に、「異物は確認できていないが、異物混入を推定原因とすることを、12月19日の規制委員会で了解をもらった」と県に説明に来たそうです。しかし、これでは「異物は全て回収するように」との県の強い要請にはまったく答えていません。

今回の申し入れで県は、「異物混入が2度も続いていることに疑念をもっている」「SG細管の減肉の原因を明らかにすべき」と何度か繰り返して述べました。一昨年の高浜3号と、昨年の高浜4号での「異物」混入による細管減肉のことです。高浜3号は現在定期検査中で、2月15日頃にはSG細管の検査結果が出ます。その結果、三度「異物」混入による減肉が確認されれば、安全管理上も深刻な問題となります。

私たちは、高浜4号については、少なくとも高浜3号の検査結果を待つべきで、1月末の再稼働は許されないのではないかと質問していました。質問に対する県の当初の回答は、「実効性ある多重防護体制の構築から使用済み核燃料の処理など、原子力発電所に対する県民の不安が払拭されていないことから、現状においては再稼働できる環境にない」という一般的なものでした。

議論の中では、「許認可権限がないなどと言わずに、県民と琵琶湖を水源とする関西住民の安全を第一にして、再稼働反対を表明し、関電に厳しい態度を取るべきです」と、滋賀の参加者等か

ら発言がありました。また、福島原発事故の避難者は「阪神淡路大震災から25年となり、復興していることがアピールされているが、原発事故が重なればそういう訳にはいかない。セシウム137の半減期は約30年で、これだけでも事故による放射能汚染は続いている。若狭の原発で大事故になれば、多くの放射性物質が太平洋に流れた福島事故と違って、福井・関西はもっと甚大な被害を受けることになる。そのことを忘れずに、高浜4号の再稼働に反対してほしい」と切実な思いを伝えました。

事前に提出していた要望事項に対する回答では「関電には、今回の事案も含めて、今後も引き続き厳しく意見を言っていく」という内容でした。議論を通じて、「関電を呼んで、厳しく意見を言いたい」と参事が表明され、具体的に関電に厳しい姿勢で臨むとのことでした。

### ●「立地並みの安全協定締結は、重要な問題」

申入れでは、関電が今年に老朽原発を再稼働しようとしている件についてもやり取りをしました(下記の資料参照)。老朽化対策工事が完了すれば(高浜1号は5月完了予定。美浜3号は7月完了予定)、関電は、これまで通り福井県と高浜町・美浜町の事前了解だけで再稼働するつもりです。これを止めるためには、30km圏内でも、事前了解の権限を含む安全協定の締結が必要です。

これについては「県としても重要な問題だと考えているが、簡単ではない」とのこと。そのため、滋賀県だけではなく、京都府や、大阪市も関西広域連合として求めていきたいと私たちの申入れで回答していること、福井県議からも30km圏内にも認めるべきとの意見が県議会で出されていること等を紹介しました。参加者から「関電は立地県とは『歴史が違う』』と言っているが、今となれば金品受領の黒い歴史のこと」と話すと、うなずきながら「県民と琵琶湖を守るのは私たちの責務です。琵琶湖の水が飲めなくなることがあってはならない」と答えました。

国内初の超危険な老朽原発の再稼働を止めるため、各地の運動と一層連携していきましょう。

質問・要望書 [http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/siga\\_pref\\_q\\_yobo20200122.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/siga_pref_q_yobo20200122.pdf)

2020年1月27日 避難計画を案ずる関西連絡会

関電原発の運転・停止の予測	2020年												2021年												2022年												2023年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
高浜3	定検 4月上旬起動			8/3特重施設遅れで約1年停止																																												
高浜4	定検 1月下旬起動			10/8特重施設遅れで約1年停止																																												
高浜1	老朽化対策工事 完了予定2020.5																								6/9特重施設遅れで約2年半停止																							
高浜2	老朽化対策工事 完了予定2021.1																								6/9特重施設遅れで約2年半停止																							
美浜3	老朽化対策工事 完了予定2020.7																								10/25特重施設遅れで約1年半停止																							
大飯3													定検 第18回															定検 第19回			特重施設遅れで約1年停止																	
大飯4													定検 第17回															定検 第18回			特重施設遅れで約1年運転停止																	

注：上記の予測は、高浜3号SG細管にトラブルなし、老朽化対策工事が予定通り完了することを前提。特重施設遅れで停止する期間について、関電は工程の見直しで短縮したいとしている。例えば、高浜3・4号では「約1年間停止」予定だが、これを「数か月程度に短縮できる見通し」とも報じられているが未定。